

9月定例会

第3回 境港市議会（定例会）会議録（第3号）

議事日程

平成16年9月14日（火曜日）午前10時開議

第1 会議録署名議員の指名

第2 一般質問

本日の会議に付した事件

日程と同じ

出席議員（18名）

1番	下 西 淳 史 君	2番	水 沢 健 一 君
3番	平 松 謙 治 君	5番	永 田 辰 巳 君
6番	定 岡 敏 行 君	7番	松 下 克 君
8番	長 谷 正 信 君	9番	荒 井 秀 行 君
10番	渡 辺 明 彦 君	11番	石 長 靖 哉 君
12番	竹 内 祐 治 君	13番	南 條 可代子 君
14番	植 田 武 人 君	15番	黒 目 友 則 君
16番	岩 間 悅 子 君	17番	米 村 一 三 君
18番	岡 空 研 二 君	19番	森 岡 俊 夫 君

欠席議員

なし

説明のため出席した者の職氏名

市 長	中 村 勝 治 君	助 役	竹 本 智 海 君
教 育 長	根 平 雄一郎 君	総務部長	安 倍 和 海 君
総務部参事	門 永 幸 雄 君	市民生活部長	早 川 健 一 君
産業環境部長	武 良 幹 夫 君	建設部長	松 本 健 治 君
建設部参事	田 原 万 実 君	総務部次長	松 本 光 彦 君
総務部次長	宮 辺 博 君	産業環境部次長	足 立 一 男 君
建設部次長	松 本 一 夫 君	総務課長	清 水 寿 夫 君
財政課長	下 坂 鉄 雄 君	地域振興課長	荒 井 祐 二 君
秘書課長	佐々木 史 郎 君	子育て支援課長	寺 泽 敬 人 君

環境防災課長	渡辺 恵吾君	清掃センター所長	阿部 裕君
通商課長	伊達憲太郎君	下水道課長	二瀬信博君
管理課長	洋谷英之君	教育総務課長	門脇俊史君
生涯学習課長	里和則君		

事務局出席職員職氏名

局長	景山憲君	主査	戸塚扶美子君
調査庶務係長	武良収君	議事係主幹	片寄幸江君

開議（10時00分）

議長（下西淳史君） おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付しているとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

議長（下西淳史君） 日程第1、会議録署名議員を指名いたします。

署名議員に、渡辺明彦議員、米村一三議員を指名いたします。

日程第2 一般質問

議長（下西淳史君） 日程第2、一般質問に入ります。

各個質問を行います。

最初に、平松謙治議員。

3番（平松謙治君） おはようございます。9月定例市議会に当たり質問させていただきます。

さきの市長選挙に伴い、市議会議員の欠員1名も同時に執行されました。皆様には大変お世話になりました。議員として議席をいただき、改めて身の引き締まる思いであります。山積する諸問題を、諸先輩の仲間入りをさせていただき、一生懸命勉強し、市民の皆様の負託にこたえるべく努力してまいります。

それでは、各個質問のトップバッターとして質問いたします。質問事項は2点ございます。

1点目は、市民の皆様からいただく税金の徴収についてです。市長の所信表明において、単独存続を選択した現在、自立、存続していくためには、財政基盤の確立が急を要する課題であると述べておられます。私も同様、財政基盤の確保、歳入の確保が重要な課題であると考えております。そして、その歳入の一つである市税に対して、市民の皆様に共通の責務としての認識をいただき、適切に納税いただくことが重要なことであると考えております。

ます。

しかしながら、その共通の責務である市税、この市税の徵収において不平等が生じているのも現実であります。平成14年度の決算において、市税の不納欠損額、つまりは今後徵収しないもの、徵収できないもの、これが6,119万円。6,119万円の市民の資産を喪失したことになります。既に平成14年度の滞納繰越額、収入未済額ですね、これが3億7,271万円です。毎年、数千万円からの市民の資産の喪失が起きていることになります。行政としてどのような対策を講じていくのか、収入率をどのように上げていくのかが大変不安視されるところです。

また、さきに行われました全国市議会議長会において、国庫補助負担金改革、三位一体改革の改正のポイントとして税源移譲がうたわれております。今後、税源移譲などを受けたときに、法定外目的税などの検討もされることが考えられます。

このような中で、市税において約90%の収入率である本市が、どのような徵収能力を持つのか不安視されるところであります。県や周辺市町村との徵収業務の連携など方法も考えられますが、今後どのような対策を講じられるのか。以上を踏まえ、中村新市長に税徵収に対してのお考えを御答弁いただきたいと思います。

次に、高潮対策について質問させていただきます。先日の日本海新聞の記事に、慢性的に高潮被害の起こる境港管理組合の管轄する昭和町の臨港道路高潮対策工事の完成の記事がありました。近年、日本近海の水温上昇により、平均海面水位が従前と比べ四、五センチ上昇しているとのことです。

さて、このように市内には慢性的に高潮に悩む地域があります。このたびはあえて外江町の海岸線について質問させていただきます。外江町の海岸線においては、昨年度、高潮対策のかま、側溝に水をため込む場所がつくられたと思います。そして、14年度中、昨年度中、市の環境防災課の高潮対策マニュアルによって5回の職員の出動、1回のポンプのくみ上げがあったと聞いております。本年度に至っては、先日の台風18号までに10回を超える出動、四、五回のポンプの設置やくみ上げがあったと聞いております。昼夜を問わず、市職員の皆様におかれましては懸命な対応をいただき、本当にありがたいと思っております。

さて、私も現地に何度か足を運び、現状を確認いたしましたが、海岸線の側溝はふだんの満潮時でも海水が流入し、水面から道路まで30センチ、民家の低いところに至っては数センチといったところもあります。また、潮が満ちてくると、その側溝の底から水が噴き出しているところもあります。また、水位が上がっているときは、脇の土を掘り返しても水が噴き出てくる、そういうような始末です。このような状態では、地盤沈下など、今後発生するとも限ません。この改修には10億円からの莫大な費用がかかるとも聞いております。市として現状の対策で終わりなのか、現状の対策による今後の費用対効果は十分なのか、懸念されるところであります。

さて、あえて外江町の海岸線について質問させていただきましたが、その理由として、

市民の生活区域における問題であるからです。市長の所信表明の中に緊急性、優先度を吟味しながら取り組むという言葉がありました。優先順位として、地域住民の不安解消、最低限度の平等な生活環境の保障、これはどこに位置するのでしょうか。ないそでは振れません。しかし、優先順位の低い問題ではないと思います。

以上を踏まえ、中村市長の外江町岸壁の高潮対策に対する考え方をお聞かせください。

また、今後の方針、政策等あれば、あわせてお願ひしたいと思います。以上です。

議長（下西淳史君） 市長の答弁を求めます。

中村市長。

市長（中村勝治君） 平松議員の御質問にお答えをいたします。

まず初めに、税の徴収に対する考え方についてでございます。市税を取り巻く環境は長引く景気の低迷から非常に厳しい状況にあります。本市歳入予算の約4分の1を占める市税収入を確保することは、最重要課題の一つであると認識をいたしております。このため、昨年度より鳥取県と徴収業務に当たる職員の相互派遣を行い、昨年9月には収税課に滞納整理係を新設するなど、徴収の強化を図ってきたところでございますが、引き続き徴収率の向上と滞納繰越額の減少に向け、そして納税の公平性の確保のために、全力を挙げて徴収強化に取り組む考えであります。とりわけ、税を納付できる状況にありながら納付しない悪質な滞納者に対しては、財産の差し押さえを含めて、法に従って厳格に対処していく考えであります。

なお、御質問のございました県や周辺市町村との連携につきましては、現在、鳥取県と西部の市町村で、今後の徴収のあり方について検討しているところであります。

次に、外江町海岸の高潮対策についての御質問でございます。台風の日本海通過に伴って発生する本格的な高潮現象は、平成14年から3年続いて発生しております、特にことしは既に2回も発生をいたしております。外江町の北部海岸は、住宅の密集する地域であり、市民の生活環境を守っていく上で高潮対策を最も急ぐ地域であります。

昨年度、3カ所に水中ポンプを設置するかま場などを整備いたしました。その結果、ことしは、昨年、一昨年より迅速にかつ確実な排水作業に対応できる体制が整い、この地域の方々に御心配をかけないレベルで海水の浸入を防ぐことができました。作業の都度、大型ポンプのリース料や職員の超過勤務等の費用が発生をいたしておりますが、費用対効果を考えますと、当面の対策といたしましては、最も合理的な方法ではないかと考えております。

しかしながら、恒久対策としては、やはり護岸を改修していくことが一番であります。多額の事業費を要することが見込まれますが、管理者であります境港管理組合に護岸整備に取り組んでいただくよう要望してまいりたいと考えております。以上でございます。

議長（下西淳史君） 追及質問がありましたらどうぞ。

平松謙治議員。

3番（平松謙治君） 市長の誠意ある答弁ありがとうございます。

質問事項、先言わさせていただきます。昨年度、かまを設置したときに、住民に対しての何らかの、市の方で暫定的ではありますがマニュアルをつくっているということを聞いております。その辺の説明とかを住民の方にされたかどうか、1点質問させていただきたいと思います。

議長（下西淳史君） 松本建設部長。

建設部長（松本健治君） かま場の設置に当たりまして、特に外江町、地区の住民の方々に市の方から説明ということはいたしておりません。

議長（下西淳史君） 追及ありませんか。

平松謙治議員。

3番（平松謙治君） ありがとうございます。今、質問させてもらったのが、確かに十分な対策が市の方としてされてると思います。しかしながら、実際のところ、この地域の住民の皆様はやはりそれなりの心配というものを持ってらっしゃいます。市の行政の立場で対応はされてますが、それが周知されないことによって、市民の皆様の不安というものが多少残ってると思います。これ、市全体のことに関しますが、情報の共有化ですか情報開示というのは、地域の皆様の共通の認識とか共通の価値観、そういうものを求めて実施するものであると思います。ですから、暫定的につくられたマニュアルであっても、市の方がこれこれこういう状態になったらこういう態勢をするということがわかっていて、市民の皆様も十分に安心していただける一つになると思います。ぜひともそういうようなことを今後実施していただくことを望みまして、追及質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

議長（下西淳史君） 要望扱いといたします。

次に、定岡敏行議員。

6番（定岡敏行君） 9月定例市議会に当たり、まず中村市長の基本姿勢について伺います。

地域の経済、市民生活に、また地方自治体にもさまざまな困難が押し寄せています。市長の責任のこれほど重いときはありません。きのうの論議を聞いていて、市長と私の間に市政のあり方をめぐる少なからぬ考えの違いも感じますが、お互い市民の負託にこたえる立場から、大いに意見を出し論じ合ってまいりたいと思います。

さて、これまでの市政を大きく振り返れば、住民に一番身近な自治体ですから、市民サービスのための仕事もする、それは当然ですけども、その向かう方向はといえば、沿岸諸国との経済交流をうたい、米子空港の国際化だ、F A Zやポートセールスだと精力を注がれ、5万トン岸壁、江島架橋の建設に地域の夢を託し、国言いなりの箱物建設に多額の税金を投入してきた市政でした。その答えが、景気回復、地域経済の活性化どころか、破綻寸前の財政と、今なお深刻な市民生活です。

住民に一番近い市町村の役割は、地方自治法第1条が、住民の福祉の増進を図ることを基本というとおり、まずもってそこに暮らす住民の日々の暮らしを支えることがあります。

民間航空整備や沿岸諸国との経済交流に一般的に反対するわけではありませんが、それが地域に必要な課題となり、無理なくできる状況ならば結構ですが、現状はどうでしょうか。市民は行き詰った小泉政治の経済、財政運営、水産業の低迷で倒産、廃業、リストラ、失業が相次ぎ、ローンの滞納、諸税の支払いの苦渋に見舞われ、国保が高い、介護保険料が高い、仕事が欲しいと切実な願いあります。

それにこたえるべき市の財政は、昨年10月、中期財政見通しを発表され、さらなる改革を進めても、平成23年には24億円の赤字に転落するといって、市民に次々サービスをカットし、負担増を強いています。さらに、10月からごみの有料化までという、尋常ならざる事態であります。余裕もない、せっぱ詰まったこの事態が現実です。

地域経済のことも考えてと、きのう、新規の建設事業を要望する質問に対して、そういう状況にはないとの御答弁でした。その姿勢に好感を覚えるものですが、事は新規事業だけではなく、継続中のハード建設もそういう厳しい目で、緊急性、優先度を見直すべき事業があるのではないかでしょうか。こういう尋常ならざる市財政の中で、市政の大目的たる市民福祉充実の課題との兼ね合いをどう図られるのか、その基本的なスタンスが問われてゐるというふうに考えます。この点、市長の所見を伺います。

私は、中村市長が昨年、総務部長として中期的な財政見通しを厳しい目で行われ、市民に率直に公表なさり、真剣な議論を呼びかけたことは評価すべきものと考えています。これまで見過ごしてきたようなことでも、むだがあればやめる。これは当たり前であります。しかし、それはまずもって、大きなむだ、そういうところの見直しから始まるべきであつて、市民の負担増やサービスカットを当然視するような行政改革であつてはなりません。

私は、市政最大の事業である公共下水道事業やごみ処理の合理的な改善、急ぐ必要のない滑走路延長事業の見直しなどを行えば、新たな市民負担なしでも財政再建はできる。ここにこそ、今、市政がメスを入れるべき重要課題があると考え、新市長のお考えをお尋ねいたします。

第1は、公共下水道事業です。一昨年12月議会、私が行った公共下水道事業が過大な需要予測のまま進められ、莫大なむだ遣いとなってるという指摘にこたえ、市は鳥取大学と連携をして、1年間かけた基本数値の見直しを行い、最終報告が出ました。この結果は、今後の施設建設は約3分の2に圧縮できる、費用もおよそ50億円の縮減を期待できるというもので、今後の市財政に大きな明るい材料です。しかし、より大きな問題はこれからで、見直した基本数値を生かして、ではこれからどう汚水処理を進めるかという計画の組み立てであります。

そこで、私は、汚水処理能力も同じ、市町村設置型という新しいシステムもある、コストは3分の1でできる、こういう合併処理浄化槽の活用も積極的に位置づけた、そういう全体計画にしていくべきだ。そうすれば、さらに数十億円以上の節約が可能ではないか。財政再建への一番の検討課題だと主張していますが、相変わらず当局は公共下水道が基本だとの見解でした。市長も下水処理は公共下水道でいくべきだとお考えでしょうか。御見

解を伺います。

第2は、年間4億円を超える巨額の費用がかかっているごみ問題ですが、西部広域行政管理組合が灰溶融炉建設に続き、今度は約70億円、境港も約27億円を負担して、新しい焼却施設を建設し、平成23年度に稼働させる。そのとき、境港の焼却場も廃止をするという計画です。市の焼却施設は、19億円もかけて一昨年秋に大改修したばかりで、わずか8年で廃炉にする必要はありません。その一方での10月からのごみ袋の有料化です。

私は、一昨年3月、初めての議会で灰溶融炉問題に触れて以来、このごみ問題でも発言を続けてまいりましたが、ごみがふえ続けることを前提にしたこういうむだ遣いはありません。広域の大型焼却施設建設を中止し、境港市27億円のむだ遣いをやめる。行政はその気になって市民と力を合わせれば、ごみは減らせる、いつまでにどれだけ減らすかという達成目標と期限を明確にした排出抑制に取り組めば、ここにも財政節約の大きな可能性がある。そのためにごみ有料化の方針も撤回をし、一から市民と考えようではないかと思うのですけれども、市長の御見解をお尋ねいたします。

第3は、米子空港の滑走路延長であります。昨年6月と9月の議会で、私は日本航空や全日空の文書などを示し、当面、大型機就航の見通しがないことなどを示し、事業の見直しを求めました。その後、小型機による増便も実現し、島根県は出雲空港の2,500メートル化を断念をいたしました。事業に同意を得るため、県と市は総額23億円の周辺整備事業を周辺住民に約束し、順次実施してまいりましたが、境港市の税金は6億円、これからまだ3億5,000万円もつき込む方針です。

この情勢のもと、私は財政困難を言い募る鳥取県や米子市、境港市が滑走路延長を急ぐ必要はない。一たん中止をして足元を見詰め直すべきだ。そうすれば、財政再建と市民福祉充実へ向かう財源にもなると考えます。いかがお考えでしょうか。御答弁をお願いをいたします。

さて、市長は所信表明で、改めて市民の声を反映した市政運営の重要性を痛感したとして、市民参画の市政運営、行政情報の積極的な公開と説明責任、分野ごとの委員会の設置や政策立案過程からの市民参画、地域ごとの定期的な意見交換会などを表明され、地域に密着した公益活動を行う市民団体への積極支援も述べられました。

きのうの議論でも、その具体的な姿が見えてきたように感じます。その方向性、いずれも賛成であり、今後の取り組みに期待をいたしますが、実りある前進のために、幾つかお聞きしたいと思います。

第1は、政策決定過程への住民参加ですが、事はそう簡単ではありません。市もこれまで各種審議会委員の公募や新規事業への市民からの意見を求める仕組み、パブリックコメントも試行、試しに行ってまいりましたが、このパブリックコメントに対する市民からの反応は一件もありません。一般の市民にとって、市政全体に意見をと言われても、なかなかできることではありません。各種審議会にしたって同様で、結局は市当局が提出をした案に、多少は異論が出ても通されていく。イエスマンばかりだという声も出る。審議会委

員自身からも、何を言ったって聞きやあせん、隠れみのだ、格好だとの声さえ寄せられています。分野ごとの委員会制度などとの構想ですが、どういう仕組みをつくっても、現に今うまくいかない問題があり、そこが変わらなければ同じです。そこをどう考えていらっしゃるのか、何が今必要だと考えていらっしゃるのかをお聞かせください。

第2は、では、家庭系ごみの有料化の政策決定過程はどうだったのか。あれで適切だったとお考えかという点です。市内70カ所もの説明会をした、すごい取り組みをしたんだと、担当者の皆さんにはそういう思いも当然あると思います。しかし、市民から見れば、勝手に決めておいて何を言うかという声です。そう言うと、審議会の答申をいただいた、こういうふうにお答えになる。これでやっぱり審議会が隠れみの、こういうふうになってしまいます。私は説明会に参加いたしましたが、市民の怒りは大変なものでした。行政不信を増幅させてはいらっしゃらないでしょうか。

そこでお聞きしますが、政策決定過程への住民参加を進めるとおっしゃるなら、ここでも何かが大きく変わらなければならないと思うんです。そういう意味で、家庭系ごみの有料化の決定過程はどうだったのか。今どうお考えかをお聞かせください。

最後に、協働のあり方についてです。協働という言葉は今、行政関係者の間ではやり言葉ですが、では、協働とは何か。このことになると、その使いようは好き勝手という状況です。中には、市民に行政の下請を求めたり、コスト削減の手のように振る舞う者さえある。とんでもない考え方違いであります。市長おっしゃるように、今、NPOなど、これまで行政課題だった仕事、公益活動を自覚的に担う市民の取り組みが広がっています。協働とは、全市的にはこうした市民団体などを主役にしていく地域づくりの促進です。

もう一つは、これは市長がおっしゃっていない部分なんですが、一層の住民自治、地域住民を主役にしたまちづくりの促進だと私は考えます。住民の顔が見えるころ合いのまちのよさを求めて、単独市政の道を選択した市民のその一層の願い実現のために、私は小学校単位のまちづくり委員会の設置と、その地域活動への財政支援制度を提案をいたします。

さきにも述べたように、一般の市民にとって市政全般について意見をと言われても、なかなかできることではありません。しかし、身近な町内のことなら、言いたいこともたくさんあるし、参加もできるし、汗もかける。こういうふうに思うんです。住民参加、協働の基盤、その敷居をもっと低くする。そうしないと、市民参画というのは結局絵にかいたもちになりかねません。とにもかくにも、多くの市民が声を出し合い、参加する場所をつくることです。それが大きな参画の芽になっていくんだというふうに思うし、市民の学校にもなっていくというふうに思うんです。

そこで提案をするのですが、町内会、連合自治会を住民自治、市民参画の基礎として位置づけて、1つには、校区にまちづくり委員会を組織し、地域福祉や生活環境整備の事業など、住民の自主的な決定と参加によって地域づくりを行っていく。2、市はそのまちづくり委員会が自主的に行える、自由に使える予算制度をつくり、これを支援をする。そして、公民館をこの住民自治、住民と行政との協働の拠点として、課長級の職員を配置し、

これを支援をする。数年がかりの計画的な取り組みが必要かというふうには思いますが、眞の協働、住民自治の前進へ、こうした新たな仕掛けを検討しようではないかと思うんです。御意見をお願いをし、最初の質問を終わりたいと思います。

議長（下西淳史君） 市長の答弁を求めます。

中村市長。

市長（中村勝治君） 定岡議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、基本姿勢についての何点かのお尋ねでございますが、不要不急な事業を市民負担をふやしてまでも行うのか、身の丈に合った財政運営を行っていくのかという問題と、滑走路事業については、あわせてお答えをさせていただきます。

米子空港は、山陰の拠点空港として整備が必要との考え方から、平成8年12月に閣議決定された第7次空港整備7カ年計画の中に位置づけられ、平成20年の供用開始を目指し、努力が重ねられているところでございます。米子空港の整備は、境港とともに観光の振興や地域の活性化など、地域経済への影響も大きく、環日本海時代の交流拠点を目指す本市にとりましては、将来を見据え、今、整備が必要との思いを持ち、機能充実を図ってまいり考えでございますので、御理解をいただきたいと思います。

平成16年度の予算の基本的な考え方といたしましては、社会経済状況の変化に対応し、市民要望の施策に配慮しつつ、不要不急の事業等、規定事業の見直しを図り、限られた財源を市民生活に身近な福祉、教育など、真に必要な分野へ重点配分を行っております。地域振興計画につきましては、御指摘のような財政事情でございますので、国における三位一体改革の推移を見守りながら、事業計画や実施時期の見直しなどの検討も行った上で、地域の皆様に御説明をし、御協力をお願いしたいと考えているところでございます。

次に、下水道事業についてのお尋ねでございます。本市の下水処理整備手法の選択は、住居が連担していることや、将来的な維持管理面を考えた上で、公共下水道を基本とした整備手法で進めていくことが妥当であると考えております。私の今後の取り組み姿勢につきましても、こういった考え方のもとに進めてまいり所存であります。なお、今年度、大幅な全体計画の見直し作業を実施しておりますように、今後におきましても、大きく社会情勢が変動するような場合には、適宜、全体計画の根幹をなす基本数値の検証を行いながら、効率的な整備を図ってまいりたいと考えております。

次に、ごみ問題についてのお尋ねでございます。今年度から西部広域行政管理組合で正式に取り組むこととなりました可燃ごみ焼却施設につきましては、ダイオキシン対策と廃棄物の適正処理を推進していくために必要な施設であります。本市の清掃センターは、平成14年度に完了したダイオキシン対策工事とあわせて延命化工事も実施しておりますが、郡部の焼却炉につきましては、耐用年数の近づいたものが複数あるために、広域的な見地から平成23年度の稼働を目指した計画に参画しているものであります。来月から基本計画の策定に入ると伺っておりますが、施設規模の算定に当たりましては、現在、各市町村が進めています減量化、リサイクル促進の努力をさらに進めていくことが前提となって

おりまして、ごみがふえ続けることを前提にした計画とはなっておりません。

境港市の場合も、平成15年度から施設へ搬入されるごみの有料化と枝木や生ごみのリサイクルを優先する施策を始めたことにより、焼却量は14年度と比較して5.7%の減量化が図られております。今年度も可燃ごみ持ち出し用袋の有料化とあわせて、古紙などの資源ごみの分別とリサイクルを徹底することを説明会などで市民に呼びかけてまいっておりますので、さらなる減量化の効果が得られるのではないかと期待をいたしております。

こういった努力を各市町村が続けてなお、焼却しなければならないごみを適正に処理するための施設は、ダイオキシン対策などに配慮した上で、広域的に処理していくことが必要であるために、現在の施設整備計画が進められているところであります。

また、ごみ処理の有料化は、厳しい財政状況が背景にあることも事実ですが、処理費用の一部を御負担いただくことにより、市民一人一人が買い物や日々の生活の中でできるだけごみとなるものを買わぬことや、ごみを出す場合も、できるだけ分別、リサイクルを心がけていただき、ごみの減量化とリサイクルを促進すること、これが有料化の第一の目的であります。

定岡議員のおっしゃる、市民とともに排出抑制に取り組む施策を今まさに進めさせていただいているところでありますので、御理解を賜りたいと存じます。

次に、市民参画と協働の推進についてお尋ねでございます。市民の皆さんから市政の動きがわからないという声をよくお聞きをいたします。その要因といたしましては、行政から市民に情報を提供する方法や市政に関する学習の場の不足から、市が実施しようとしている事業が十分に把握できていない状況があるのではないかと思っております。こうした場合、御指摘のとおり、市民が事業に対する意見を出し、市民が参画し、政策立案するという状況はなかなか生まれてこないと思います。今後、私は4回の議会の合間に地域に出て、市政全般にわたっての住民説明会や市長と語る会などを開催するとともに、分野別の市民委員会を設置するなど、計画策定の早い段階から市民の皆さんに参画していただけるシステムづくりを進めてまいる所存でございます。

次に、家庭ごみの有料化の決定過程をどう考えておるかということでございます。持ち出し用可燃ごみ袋の有料化につきましては、昨年10月から有料化の前段といたしまして、指定袋制を実施し、本年10月からはごみ袋の原価に収集手数料を組み入れた有料化を実施することといたしました。有料化を決定する過程において、市民の代表12名、うち女性の代表の方5名ですが、行政関係から2名、市から1名から成る境港市廃棄物減量等推進審議会に諮問し、慎重に御審議いただいた上で答申をいただいております。また、清掃センターホームページでも、このたびの有料化の概要を掲載し、公開もいたしております。

審議会からの答申をもとに施策を検討し、本年3月議会において御審議いただき、条例改正されたものであります。有料化の決定過程において問題はないと考えておりますが、今後は、決定するまでに政策立案過程の中で市民の御意見が十分に反映できるように取り

組んでまいりたいと考えております。

次に、真の協働、住民自治の前進へ新たな仕掛けを検討すべきではないかというお尋ねでございます。本市が目指している協働型のまちづくりには、定岡議員がおっしゃるように、コミュニティー活動の役割がこれまで以上に重要になると思っております。しかしながら、今、地域を見ますと、核家族化や少子化により、世代間の交流が減少したことや、住民相互の一体感が薄れたことにより、伝統的なコミュニティー意識が希薄化してきていくと痛感をいたしております。このため、行政はコミュニティー活動の意義や目的などについての各種啓発活動を進め、活動の担い手の掘り起こしや地域住民組織の育成に取り組むことが、地域自治活動を活発化させる第一歩であると考えております。まずはこういった取り組みを進める中で、校区単位のまちづくり委員会や支援方法などを検討するとともに、公民館の意義づけを再認識していくことが必要であると考えております。以上であります。

議長（下西淳史君） 追及質問がありましたらどうぞ。

定岡議員。

6番（定岡敏行君） 最初に御答弁ありがとうございました。

基本姿勢にかかわって、米子空港と結びつけて御答弁いただきましたけれども、米子空港の整備が地域経済活性化に与える効果が大きいし、そこを期待してだと。そういう取り組みというのは、やはり基本的に大事なことなんだという御答弁だというふうに思うんですけれども、私は産業基盤整備というのは、それはそれ自身、市民福祉の充実との関係も大きな意味ではあるわけだし、地域の景気や雇用の拡大にもつながっていく側面、結果として市民所得の拡大にはね返っていくという流れというのはあり得る話だというふうには当然思います。

問題は、でもそのことと、こういう財政状況のもとで、そこがどう兼ね合いを図っていくのかという、そういう視点がもっと今は厳しく見られる必要があるんじゃないかなというふうに思っています。例えば、経済活性化につながると言われるけれども、これまで5万トン岸壁だ、空港建設あるいはF A Zだといろいろ、この境港に、じゃあ、国や県も含めて、市も含めてどれほどの税金がこの間つぎ込まれてきたんだろう。計算はしておりませんけれども、100億、200億を下らないんじゃないんでしょうかね。市長、うなずいていらっしゃいますけれども、そういう金額だというふうに思っています。

そのことが、じゃあ結果として、市民のそういう暮らし、福祉にどう返ってきてているのかということについてなんです。ゼネコンがもうけて、輸出入を扱う商社の大企業や、そりゃ一部、地元企業についても基盤整備になったことだけは確かだと思います。しかし、一人一人の市民生活にどうリターンしてきたのかね、結果として市民一人一人の所得に日々の暮らしにどう寄与してきたのか、そういう点をリアルに説明をできるんでしょうかね。市民にリターンしてきたのは、結果として、この財政の破綻と重い負担になってるんじゃないだろうかという懸念がやっぱりあるわけです。そういう物の考え方、見方という

のも大事なことではないだろうかと。

もし、もう一つ逆に、それだけの税金が例えばこの間、福祉や介護基盤整備だとか、教育条件の充実などに投入されてきたら、雇用はもっとふえて、もっと充実した日々の暮らしを市民は享受できた可能性があるんじゃないだろうかと。老老介護、介護疲れの親殺しみたいな悲しい現実というのは阻止できてるんじゃないだろうかとも言えると思うんです。そういう視点も含めて、やはり私は今考える時期に来てるんじゃないだろうかと、そういうふうに思うんで、その点でいかがお考えかということも、じゃあお答えをお願いをしたいと思います。

下水道問題ですけれども、家屋が連担をしてるという、これまでの答弁のとおりなわけですけれども、それともう一つは将来的な維持管理という視点が出ましたけれども、家屋が連担してると言うけれども、それはもう人口密度がもっともっと大きな都会の話なんですよ、そういうのが通じるのはですね。境でいえば、今度の予測でも計画人口は3万6,500人、整備計画の面積で割れば、ヘクタール当たり22人ですよ。これはもう全国的な話からいえば、全く問題にならない人口密度であります、今、時間がありませんから詳しく展開する時間ございませんが、ぜひそこでお聞きしたいのは、それこそ政策決定過程への市民参画という立場で、今、全体計画の見直し作業が始まっているわけですが、では、この全体計画の見直し策定の過程にどのように市民の意見を取り入れていかれるおつもりかという点を重ねてちょっと御答弁をお願いをしたいというふうに思うんです。

ごみ問題ですけれども、境はそれなりにダイオキシン対策も済んでいるし、焼却場の整備も終わったけれども、他が進んでない、郡部等がということもあるって、という視点が出たわけですけれども、私は境港はそれなりに減量化の取り組みも進んでいるというふうに思っています。その中で市長は、決してごみがふえることを前提にやってるわけではないというふうにおっしゃるけれども、これは西部広域の基本計画ですね、そのことを決めていく、その中で見れば、現実にごみは平成13年の時点と比べて、平成29年に至るまでふえ続けるという前提になってるんです。いろいろ努力しても、一方でやっぱりふえていくこともありますので、全体として減らすんだということで、どういう取り組みやるのかという立場がなければ、私はこの問題は解決しない。計画自体は、やっぱりふえ続けるという前提で事が進んでるわけですね。例えば、平成13年度、この西部広域全体の計画の中で、1日92.5トンのごみが平成29年に129トン余りになるんだと。実際に40%もふえるという計画なんですよ、16年間ですけれども。年々2.5%ふえていくという前提なんです。

下水道の汚泥のことが今回加わってきてますので、その部分を除いても22%アップしていくんだという、可燃ごみが、いう前提なんです。境港はの中でもそう大きな、これ参加する自治体のすべての計画見通しが出してあるわけですが、境港はふえるということには余りなってないんですね。その点ではやっぱり相当な努力が私はあると思うんです。しかし、ほかはふえてくるということになって、合計、全部こんだけふえるんだというと

ころは、やっぱり間違いない、ふえ続けるという前提になってるわけでありまして、そこはどんなふうに、じゃあお考えなのかということをお尋ねしたいと思います。

とりあえず以上で、協働のところ、ちょっと後にさせていただきまして、御答弁をお願いいたします。

議長（下西淳史君） 市長の答弁を求めます。

中村市長。

市長（中村勝治君） 定岡議員の追及質問にお答えをいたします。

滑走路延長事業を例にとられて、これまでの社会基盤整備に費やされた事業費、莫大なものがあると。これを教育、福祉にというようなお話だったように思います。私はやはりこれだけの基盤整備を行ってきたからこそ、市民の今の暮らしがあるんだと、そういうぐあいに理解をいたしております。もちろん、教育、福祉に対しても、それに匹敵するような市民の税が投入されておるわけでありますから、この件については、定岡議員の論理はなかなか私は相入れないところがあるように思います。

それから、下水道事業、今後の全体計画の見直しの中に市民の声をどう反映していくのかということでありますが、これは、これまで私がたびたび申し上げておりますように、そういう計画の中には決定の過程までの間に、市民の皆さんとの声を取り入れていくということを申し上げておりますので、形は今ここで申し上げるということにならないと思いますが、そういう声を必ず反映をさせていきたいというぐあいに考えております。

それから、ごみの問題でございますが、これ本市の清掃センターにつきましても工事を行ったわけでありますが、これもダイオキシン対策が主であります。その際に、延命化の工事も施しておるわけでありますけども、平成23年度に新しい焼却施設の計画がなされておるわけでありますけども、私どもの本市の焼却施設といえども、それ以降、そんなに長く耐えられない、そういう状況でございますし、先ほど申し上げましたように、郡部の町村におきましては、平成23年度がもうぎりぎりのところであるということと、もう一つの視点は、これまで各市町村が清掃センターを持って、この西部地域にかなりの数の清掃センターの煙突が立っておったわけでありますけども、これからは環境の時代であると言われております。国の方もそういうような方針で、一定規模以上の施設でないとなかなか認めないというようなことがございます。そういうことからも、西部地域が一つになって、環境に優しくて、それから西部の市町村が協調して広域的にごみ問題に取り組むということで、この新しい施設の計画は成っておるというぐあいに認識をしておりませんので、そのあたりは御理解をいただきたいというぐあいに思います。

議長（下西淳史君） 追及質問がありましたらどうぞ。

定岡議員。

6番（定岡敏行君） 下水道で全体計画の見直しのことについては、どうやっぱり取り入れるかという、その形のところを聞きたかったわけでありますけれども、ぜひそこは今後の課題としていただきたいというふうに思います。

時間がございませんので、協働の問題でお話をちょっと聞いていただきたいというふうに思います。これもいろいろこれからのことありますので、大きくは、いろいろ申し上げるということはありませんけれども、いたしませんが、一番の私ね、考えたいことで、一番大事な問題を何を考えたいかと思うんですが、私はやっぱり、いっても、行政と市民との信頼関係だというふうに思うんですよ、入り口は。お互いに信頼関係のないものが一緒にやろうやと言ったって、できっこないわけでありまして、そういうことを考えるときに、市長は市民の信頼をかち得ることだというふうにおっしゃっているわけですが、その信頼関係が、じゃあ今、現状どうかということについてなんです。私はこういうことを言っちゃあ、市の職員の皆さんに相当ブーリング受けるかもしれないけれども、決して今、きれいごとで済むような状況ではない、私は思うんです。越えがたいほどの不信感が、相互不信があると私は思います。

市政に対する市民の不信も大変なもので、ちょっとした反省や努力で事がおさまるというふうには私は思いません、解消するとは。その点、どんなふうにお感じになってるかというふうに思いますが、悲しいことにその不信の矛先は職員全体に向けられておるんですよ。もうおりのように市民の心の中に漂っていますよ。こういうこと言っちゃ、本当怒られるかもしらんけどね。毎週のように、今、台風がやってきていて、職員の皆さんには、夜中の1時、2時まで頑張って、時には1時、2時に出勤したりしてですよ、防災で頑張ってるんですよ。

ところが、そういう方たちに対して、そういう状況も片方であるんですよ。それは何でそういうふうになってきてるのかということを考えなきゃならないし、当局の側にも私は根深い市民に対する不信感があると、私は思うんです。例えば、ごみ問題でも、市民はこたえるって定岡は簡単に言うけれども、あんなのは理想論で、市民が、市民なんて勝手なものだというのが本音であるんじゃないかと私は常々思うんです。だから有料化しかないし、それでも捨てるもんがおれば取り締まるんだと、こういうふうになってるんでしょう。こういう状況がベースにだあっとあって、どうして市民の参画や協働ができるかというふうに思うんです。

そういう意味で何が大事かと言えば、私は一つは、この間の情報を独占をし、市民を置き去りにしてきたこの市政の運営を本当に骨身にしみて振り返ることが必要だし、最初の一歩が私は大事だと思うんです。だから、私はごみの有料化の政策決定過程に、この間の取り組みにこだわるんです。決めてからの100回の説明よりも、そう決める前の相談の1回なんですよ、大事なのは。そういうスタンスが、じゃあ本当にどうなんだと。そら、市長は手続的に間違いはないとおっしゃるけれども、何とこれからはもっと取り入れたいとおっしゃったけれども、そういう真剣な目でこのことをもう一回振り返って、私は一たん撤回をして、もう一回一から相談し直すというぐらいのことがなければ、きのう市長さんがおっしゃった、市役所は変わったなどというふうに思っていただけるほどのインパクトにはならない。私はそれほどのことをしなければ、市民の行政に対する不信、こういうの

はなかなか解消しないし、そういう一步を踏み出すことが市民の信頼回復への大きな一步なんだというふうに私思うんです。時間がありませんので、そのことだけ重ねてちょっと申し上げて、市長さんのお気持ちを聞かせていただいて終わりとしたいと思います。

議長（下西淳史君） 市長の答弁を求めます。

中村市長。

市長（中村勝治君） 重ねての御質問でございますが、私はやはりこれまでに行政のあらゆる情報の提供というものが、私も職員の立場でおったわけでありますが、欠けていたと、足らなかったと、そういう反省を踏まえて、私は徹底的な情報公開をする必要があるということをお話をしてきたわけであります。そういうところからやはり、今、定岡議員がおっしゃるような不信、そういうものが芽生えてくるのではないだろうかというぐあいな思いをいたしております。たびたび申し上げておりますように、今後は行政情報、あらゆる情報を的確に市民の皆さんに提供し、説明する事項があればきっちと説明の責任を果たしていく、そういう取り組みをしてまいりたい。そういうことで市民の皆さんの御不信の点があるということであれば、そういうことで信頼をかち得ていくと、回復していきたいと、このように考えております。

休 憩

議長（下西淳史君） ここで休憩をいたします。再開は午後1時といたします。

（10時55分）

再 開 （13時00分）

議長（下西淳史君） 再開いたします。

午前中に引き続き各個質問を行います。

南條可代子議員。

13番（南條可代子君） 9月定例市議会の開催に当たり、質問をしてまいります。

初めに、境港市の市長となられました中村市長に心よりお祝いを申し上げます。これから日ごとに肩の荷の重さを実感されるでしょうが、原点をお忘れにならないよう、また健康に留意され、責任を果たしていただきたいと思います。

さて、市長は所信表明の中で、公明正大な市政、市民とともに築く風格のあるまちを理念としておられます。このことはこれから的地方分権社会を構築する上で大変重要な視点ではありますが、いま一つ具体的なイメージがわいてまいりません。その基本認識についてお伺いをいたします。

また、公明正大な市政を掲げられた市長が本気で真の行政を実現するおつもりかどうかは、三役を含めての執行体制が試金石になろうと思います。まずは隗より始めであります。市長御自身がしろしめすことあります。最初のボタンが大事で、ボタンのかけ違いは最初のボタンから生じるということあります。

初めに、まちづくりについてお伺いをいたします。地域自治組織の制度化に対しての質問は、さきの答弁がございましたので取り下げさせていただきます。

初めに、魅力ある、そして住みよいまちづくりのための基本理念や市民との協働などを定める自治基本条例を制定することについてお伺いをいたします。平成12年から始まった地方分権の流れは、合併論議から始まり、県下に先駆け、本市は住民投票により単独存続を決めたということにさまざまな評価があるにしても、大きな時代変革の中で住民が自分たちのまちづくりに関心を寄せられ、行動、決断されたという意識のあらわれであると受けとめるならば、このことが地方分権の流れではないかと感じます。

その結果として、本市の運営は、いろいろな意味でほかから注目をされています。今後ますます分権の流れは本格化すると思われますが、それに伴い、独自性、創造性はなお求められてまいります。これまでの行政運営は中央集権型であり、全国一律、平均的というより、むしろ都会型の施策が多くあったように思います。このことのひずみが地方分権へと向かわせたことも大きな要因であるとするなら、この機会をとらえて、真に住民のニーズに合った施策展開をしていくべきだと考えます。

これからの中の自治体として、自己責任、自己決定するという重い責務を負いながら、市政運営をしていかなくてはなりません。その行政運営の基本ともなる地方自治体の憲法である自治基本条例は必要であると考えます。市民参画を推進していくためには、まず市民の意識変革がなければ、形式的なもので終わる可能性があります。自治基本条例という基礎をしっかりと持ち、自分たちのまちづくりについての市民の権利と責務、市長や議会の役割、行政運営の原則など、基本理念を持つべきではないでしょうか。市長の御所見をお伺いいたします。

2点目に、情報公開の徹底についてお伺いいたします。先ほども申し上げましたが、これからの中の地方自治は、市民との協働、市民の参画が避けては通れません。その前提条件としては、個人情報の保護を図り、行政情報の積極的開示、説明責任の発揮、市民のアクセス権の確保の実現なくして、市民との対話や市民交流で期待いたしても、情報面での格差があり、真の対話として成立しないのではないでしょうか。そのためにも、行政の情報公開の積極的開示が必要であり、その条件整備から始まるものと考えます。

さて、境港市情報公開条例が平成11年制定され、今日に至っていますが、条例を制定することで公開がそれで可能になったというものではないでしょうか。現行の市条例をどのように理解されているのでしょうか。現行制度に、目的として市民の市政への参加の促進を盛り込む必要があるのではないかでしょうか。すなわち条例改正が必要ではないでしょうか。市長の御所見をお伺いいたします。

また、より進んだ情報公開、市民参加を促すための情報公開の実現と行政事務を見直すためにも、適正な文書管理システムの構築が必要あります。本市の現状と改善について、市長の御所見をお伺いいたします。

3点目に、市民参画のシステムづくりについてお伺いいたします。市民と行政との協働

のまちづくりを目指して市民参画システムを構築し、多くの市民が市政に参画しやすい環境をつくるべきなればならないと考えます。市民参画条例は、自治基本条例の中で、市民参画に焦点を絞り、市民参画に関する基本的な考え方、市の責務、手法、手続など、市民が市政に参加しやすいシステムを条例として明確にし、協働の市政実現に重要であり、制定を視野に入れ、市民を中心とした推進会議を設置し、市民と行政がともにつくり上げていく体制が必要ではないでしょうか。市長の御所見をお伺いいたします。

次に、少子化対策についてお伺いいたします。三位一体改革による公立保育所運営費国庫負担金の一般財源化への対応についてお伺いいたします。三位一体改革につきましては、さまざまな議論がなされているところであります。本年度の国予算では、交付税2兆9,000億円、補助金1兆円強削減し、地方への税源移譲は約6,500億円となり、人口比例の配分方法で、本来、財政力格差を埋める役割であります交付税、補助金制度のゆがみが是正されぬままであります。

さらに、義務教育費国庫負担金の補助金廃止問題について、東京都武蔵野市の土屋市長は、大都市の財政力はふえる、財政力があるところはいい教育をやり、財政力がないところはそここの教育になりかねないと警鐘を鳴らしています。国と地方の役割分担をどう決め、都市と地方の格差是正をどこまでやるのか、議論がなく、数字合わせに終始しているようにも思います。

改革の全体像を早期に示し、まず地方の不安を取り除き、現場の声を十分に反映していただき、今後のあり方として、廃止、縮減される国庫補助負担金の対象事業の中でも、引き続き地方が実施する必要があるものについては税源移譲が必要であり、またさらなる規制緩和の加速が必要であると考えます。

その上でお伺いをいたします。1つ、三位一体改革による公立保育所運営費国庫負担金の一般財源化に伴う本市の影響についてお伺いいたします。

2つ、本市は、公立が占める割合が高いと認識していますが、その分、影響も大きいと考えられ、対策が急がれます。今後の全体計画並びに現在の取り組み状況についてもお伺いをいたします。

3つ、次世代育成計画は、5年間を1期としており、平成17年度の初年度の取り組みが重要であると考えます。保育ニーズも極めて多様化してまいりましたが、このような財政状況の中、どう対応されるのか。また、入所希望者が希望どおりの保育所に入所できるよう、御尽力いただきたいと思います。特に、兄弟が同一保育所に希望した場合、未満児受け入れ枠不足の解消についてもお伺いをいたします。

4つ、妊婦健康診査の健診無料券の増設についてお伺いをいたします。妊婦は、母子健康手帳の交付を受け、月1回の定期健診を受けるようになっております。この妊婦健康診査は、妊娠中の母体の健康状態や胎児の発育状況を確認するため、また貧血や妊娠中毒症といった妊婦に伴う母体の異常や病気の早期発見のために行うもので、健康な子供が生まれることを手助けする大切な健診であります。妊娠27週目までは毎月1回、妊娠28週

目から35週目にかけては2週間に1回、妊娠36週目からは1週間に1回となります。また、1回の健診料は1万円近くとなり、本市では現在、妊婦一般健康診査として、前期、後期の計2回実施しており、県内他市町村においてもほぼ同様の実施状況であろうと思いますが、各自治体の子育て支援策が論議される今日、育てる環境づくりとともに、妊娠期間の安全対策づくりが伴ってこそその支援策ではないでしょうか。県、国の施策実現を待つていられないとの思いから、健診無料券の増設について市長の御所見をお伺いいたします。

次に、温泉を活用しての健康づくりについてお伺いをいたします。日本の医療制度は、国民皆健康保険制度も含めて世界のトップクラスであります。しかし、一次予防である病気にならないための健康づくりとの視点から、平成15年に健康増進法がやっと施行されたばかりであり、これを受けて各市町村は、健康日本21プランを策定しております。国民健康保険中央会は、平成13年3月、医療、介護保険制度下における温泉の役割や活用方策に関する研究をした調査報告書を発表しています。地域住民が気軽に出かけることができ、さまざまな人たちと交流できる場としての温泉に注目し、実際に保険事業として取り入れている市町村の結果を踏まえて提言されています。

ヒアリング対象となった全国14の市町村における平成6年と、3年後の平成9年の1人当たりの老人診療費を比べた減少比率は、一番大きかった長野県北御牧村では17.4%の医療費削減となっております。この村では、診療所が温泉施設に併設されており、温泉の利用の仕方やさまざまな医療的アドバイス等についても気軽に受けられるようになっているそうです。全国的な医療費の平均から見て、20%から25%低いという数字が出ております。また、鹿児島県串良町は、平成5年、6年にかけて、鹿児島大学医学部リハビリテーション科による温泉療養の効果について実験をしています。町民に対して送迎つきの温泉入浴無料券を配布し、事前の健診と入浴指導や温泉効果についての講演会などを行ったそうです。その結果、平成4年度には、約8億4,000万円であった国保の総医療費が、実験1年後の平成5年には7億7,500万円となり、約6,500万円程度の減額になったとの報告があります。

日本においては、湯治という言葉があるように、疾病の治療や予防、また疲労回復の解消等に広く活用されてきた古い歴史があり、現在も幅広い層から人気があります。温水や温泉を用いた治療は、ローマ時代からあり、ドイツではクアハウス、温泉を含めた水療法は100年の歴史があり、学問的にも体系化されているとのことです。このドイツでは、1マルク使って医療費を3マルク削減することを目標にしており、またそれが可能だということです。予防医学としての温泉の医療活用は、これから活用されるのではないかと私は考えております。

本市には夢みなと温泉があり、周辺自治体にも幸いなことに数多くあることから、観光産業ともタイアップしていくけば、地域の活性化ともつながってくるのではないですか。温泉を活用した健康づくりについて、市長の御所見をお伺いいたします。

最後に、郷土の偉人調査についてお伺いをいたします。市民の皆様が郷土境港市に愛着

と誇りを持っていただくとともに、文化財関係者の育成、教育、文化の形成を図るためにも、江戸末期から昭和の時代にかけて全国的に活躍された本市の先人たちについて調査研究の実施を御提案を申し上げます。

本市の歴史をひもといいてみると、文政の時代、現在の中野町に景山塾が開設された景山塾があります。文政3年、1820年前後の開設と推定されているようです。彼は、儒医としての信望も厚く、医業の傍ら私塾を開いて、当時、身分社会の時代に農民、商人、医者等、入門者の身分上下を問わず、向学心に燃える青少年が常に100人近く学んでいたということです。幕末維新の激動期には、ここから鳥取藩の藩政、国事の指導者、また明治維新政府においては、国家の中核者として活躍するなど、歴史の流れの原動力者、いわゆる歴史を変えたとする人が輩出されております。

そして、安政5年、彼70歳にして伯耆の地誌を編集する必要性を藩に上申し、「伯耆志」を編さん、献上しています。その前年である安政4年、所離れ、長州、現在の萩市において、吉田松陰の私塾である松下村塾に高杉晋作が入門いたしております。すなわち、景山塾は松下村塾より先、約40年前に境港市中野町に存在したという歴史があります。周知のごとく、松下村塾も身分の上下なく開かれた教育がなされ、松陰の主張である草莽崛起のごとく、ここから藩の改革から日本の改革がなされました。両塾とも現代にも通じる教育精神が、また開かれた教育社会の教育システムが存在しております。

景山塾、景山塾の業績につきましては、伝えられていること少なく、知られておりません。また、松下村塾の四天王とよばれる門人がいるように、景山塾の四天王にふさわしい人物もおられると思います。偉業に光を当てていくべきであり、全国へも発信していくことではないでしょうか。市長並びに教育長の御所見をお伺いいたします。以上でございます。

議長（下西淳史君） 市長の答弁を求めます。

中村市長。

市長（中村勝治君） 南條議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、公明正大な市政、市民とともに築く風格のあるまちの理念について、その基本認識を伺うということでございます。昨日の蒼生会の代表質問等で申し上げましたように、公明正大な市政と申しますのは、何物にも左右されない、真に市民の立場、視点に立った公平公正な市政を行うことによって、初めて市民の信頼を得ることが可能になるとの認識から、私はこれを市政運営の理念として位置づけ、情報公開や説明責任を果たす取り組みを初めとする市民参画を積極的に進めていく市政を表現したものであります。市民とともに築く風格あるまちと申しますのは、これからまちづくりは、行政はもとより、まちを構成するすべての人たちが役割を担いながら、協働してともに考えながらまちづくりを進めていかなければ、本当の意味での自立したまちを実現することは困難であると考えますので、市民と行政との信頼関係のもと、行政の意識改革とあわせ、市民の皆さん側でも自分たちでまちをつくり上げていくという市民参加の気風あふれたまちづくりが進んでい

けば、人間に品性とか人格というものがあるように、まちにもおのずと風格というものが生まれてくると思っております。私はそういうまちを市民の皆さんとともに目指していきたいと考えているものであります。

次に、まちづくりについて4点にわたって御質問をいただいております。初めに、自治基本条例を制定する考えはないかということでございます。市民参画を推進していくには、基本的な理念や方策が必要であります。これまでにもお答えいたしましたが、現在、市民参加促進指針の策定を進めておりますので、自治基本条例の制定につきましては、その流れの中で考えてみたいと思っております。

次に、現行の情報公開条例をどう理解しているか、これを改正をし、市政への参加の促進を盛り込む必要があるのではないかという御質問でございます。現行の情報公開条例は、市民の知る権利を保障するとともに、市の説明責任を明らかにし、市の行政運営における透明性の向上を図ることを目的に制定されたもので、開示の手続のほか、条例第16条には、市民が必要とする情報の把握に努め、市政に関する正確でわかりやすい情報を市民が迅速かつ容易に得られるよう、積極的な情報提供の推進に努めるとの規定を盛り込んでございます。この規定に基づき、個人情報の保護等に十分留意しながら、市政への参加の促進が図られるよう積極的に情報を公開してまいりたいと考えております。現在のところ、条例の改正は考えておりません。

次に、この問題にかかわって、適正な文書管理システムが必要ではないかというお尋ねでございます。情報公開条例の制定にあわせ、平成12年度に各文書の保存年限を定めた文書分類表を策定し、保存年限ごとに保存場所を定めるなどして、市の文書管理システムを構築いたしました。情報の公開には適正な文書管理があってこそと考えております。行政事務は、文書に始まり文書に終わるという認識を職員に再度徹底させ、引き続き適正な文書管理に努めてまいる所存でございます。

次に、市民参画条例を制定することを視野に入れて、推進会議を設置してはどうかというお尋ねでございます。条例制定は、現段階では考えておりませんが、市民参加促進指針の策定に当たっては、市内の市民活動団体の代表や公募市民等で構成する、仮称であります。協働のまちづくり懇話会を設置し、市民の皆さんと行政がともにつくり上げていく体制を考えております。

次に、少子化対策の問題でございます。三位一体改革による公立保育所運営費国庫負担金の一般財源化に伴う本市の影響はというお尋ねでございます。本市における平成16年度の三位一体改革の影響は、およそ4億円の減が見込まれておりますが、公立保育所運営費についてのみ考えますと、国庫負担金の廃止による影響額が平成16年度当初予算ベースで6,300万円。これに対し措置される普通交付税等は6,000万円程度の増の見込みでございまして、ほぼ一般財源化される見通しでございます。

次に、保育所の今後の全体計画並びに現在の取り組み状況についてというお尋ねでございます。現在、本市における保育所の数は、公立6園、私立5園、約1,000名の児童

を保育をいたしております。保育所の今後の全体計画につきましては、行財政改革の方針の一つである、民間活力の活用の観点から、公立保育所の民間委託を推進してまいります。

また、策定中の平成17年度から21年度までの5カ年の計画を定める境港市次世代育成支援行動計画に、保育サービス向上のための公立保育所の民間委託について明記してまいりたいと存じます。

次に、保育ニーズの多様化にどう対応するのか。また、希望どおりの保育所に入所できるよう、特に兄弟が同一保育所を希望したときにおける未満児受け入れ枠の不足の解消についての御質問でございます。

本市では、平たんな土地と狭い面積を利点に、画一した保育ではなく、保育所ごとに特徴を持たせる体制をとってまいりました。平成12年度には、3歳以上児施設の中浜西保育所を3歳未満児専用のつばさ保育園へ移管を行い、また平成15年度には、育成保育園を新たに認可し、あわせて105人の未満児枠の拡大を図るなど、常に体制の見直しを行っており、これから見直しに向けてデータを集積しているところであります。これからも保育ニーズの変化への対応を行い、安心して子育てのできる環境づくりに努めてまいります。

次に、妊産婦健康診査の健診無料券の増設についてというお尋ねでございます。少子化対策の一環としての妊産婦健康診査の意義は非常に大きいものと認識し、国の補助制度がなくなった平成10年度以降も検査の重要性にかんがみ、前期、後期の2回に分けて検査費用を助成してまいりました。平成15年度の利用件数は566件で、約95%の皆様に御利用をいただいております。また、年6回開催する両親学級では、妊娠、出産についての正しい知識や新生児の世話について御夫婦で学んでいただき、その時々での不安や疑問に對しては、助産師や保健師が毎月開催の妊産婦健康相談などで解消していただいております。さらに、妊娠期に不安のあるハイリスク妊娠の方に対しては助産師の訪問による個別指導を行い、母性保護に努めておるところであります。今後もこれらの事業を実施する中で、妊娠中の安全対策を啓発してまいりたいと考えております。

次に、温泉を活用した健康づくりについてでございます。予防医学としての温泉の活用について、観光産業ともタイアップすれば、地域の活性化にもつながる温泉を活用した健康づくりについてのお尋ねでございます。

南條議員が御指摘のように、温泉の身体に与える効果は古くから知られ、疾病の治療や予防、疲労回復のため、温泉の活用をしてまいりました。夢みなと温泉を利用される方も、その効能が神経痛、筋肉痛、疲労回復、健康増進等によいことを承知しておられ、1日平均212人が利用され、健康づくりに利用しておられます。観光産業とのタイアップにつきましては、境港市観光協会と皆生温泉旅館組合とが連携され、観光PRをともに行って、地域の活性化を図っておられるところであります。

郷土の偉人調査につきましては、教育長の方から御答弁をいただきます。以上です。
議長（下西淳史君） 教育長の答弁を求めます。

根平教育長。

教育長（根平雄一郎君） 南條議員からは、市民の皆様が郷土境港市に愛着と誇りを持っていたいただくとともに、文化財関係者の育成、教育、文化の形成を図るためにも、江戸末期から昭和の時代にかけて全国的に活躍された本市の先人たちについて、調査研究の実施との御提案をいただきました。

お答えいたします。

南條議員の御提案の景山塾につきましては、境港市史にもありますように、景山肅が主催した私塾であり、景山龍造、門脇重綾など多くの人材を世に送り出し、その存在は長州藩における松下村塾に匹敵するものと紹介されております。私も若いころ、境港歴史研究会という会を結成し、景山塾について調査をしたことがございます。郷土が生んだすぐれた先人の偉業を後世に伝えるということは、大変大切なことだと考えております。南條議員御提言の全国的に活躍された先人についても今後、調査研究を進め、市報やホームページなどを通じて、市民及び全国に広くしらしめていきたい所存でございます。貴重な御提案ありがとうございました。以上です。

議長（下西淳史君） 追及質問がありましたらどうぞ。

南條議員。

13番（南條可代子君） 先ほどの教育長の御答弁、偉人調査の件につきましては、しっかりと実施、やっていただきたいと思いますので、よろしくお願ひを申します。

それでは、追及質問に入らせていただきます。

まず、少子化対策の方からさせていただきたいと思います。いわゆる一般財源化の中で、保育サービスの充実を図っていくためには、やはりコストを抑えていくっていう、これが必要になってくると思います。その中で事業効果を上げるための方策として、民営化の方策が出てくると。やはり、今現在どのような形で民営化を模索しておられるのか、今の状況をもっと具体的に説明していただきたいと思います。

それとあわせて、次世代育成計画、もういよいよ17年度からの実施スタートになってまいりました。今現在のこの保育サービスの計画について具体的にお示しいただけるところがあれば、新しいサービスについてお示しをしていただきたいと思います。

それから、温泉を使っての健康づくりでございますが、やはりこれからは、今までの質問にもございましたように、健康づくりが大切になってまいります。いわゆる病気にならない対策が、やはりめいめいおのおのがやっていただけねばならないということでございますけれども、私はこの介護保険においての被保険者、例えてみれば40歳以上とか、50歳以上とか、保険料を払っていただいている方、その方にいわゆる健康づくりとして何回かの無料券の配布だとかっていうことも、これも一助にはなるのではなかろうかなっていうふうにして思うところでございますけれども、これに対してのお答えをいただきたいと思います。

それから、最後になりましたけれども、市長の所信表明の中で、職員の意識改革でござ

います。私は以前に質問させていただいた中で、これからの人材育成として、人材育成基本計画の策定の提案をいたしました、執行部としてもこれを検討していく、実施をしていくっていう御答弁をいただきました。先ほどの質問の中で、やはりこの計画の策定中っていうふうに承っておりますけれども、策定してからいよいよ取りかかるのでは、これは過ぎるのではないか。やはり今、間髪入れずに、すべての企業においてもそうです。あすから変わっていくんだ、今から変わっていくんだっていう、その意識の変革、緊張感っていうのがやはり私は大事であろう。今すぐの変革は何ができるのか、何をしなければならないかっていうことも、やはりこれは差し詰めて考えていかなければいけない、実施していかなければいけないのでなかろうか。市民から見える、納得できる変わり方、その形を今示していくっていうことが、市民ともどもの参画ではなかろうかなっていうふうに思っておりますが、それに対する御答弁をいただきたいと思います。

それから、市民参画のことでございますけれども、やはり市長が掲げましたこの理念の実現っていうのは、これは私は一朝一夕にはなかなか難しいのでは。本当にじっくりと構えてやっていくっていうことが、私は大事であろうと。その手順っていうのが私はあると思うんですね、手順っていうのが。その一つの、何ていうんですか、手順を踏みながら、その前提条件として、やはり情報の公開がある。市民の参画よりか、まず行政として情報を本当に市民一人一人と共有をしていくんだ。その意気込みが指針だけでは私は事足りないのではなかろうか。もう少し枠をきっちり決めた中での、市民とともに行政も歩んでいきますっていう、その姿勢、意気込みが私は大事であろうと思います。それに対する再度の御答弁をいただきたいと思います。以上でございます。

議長（下西淳史君） 市長の答弁を求めます。

中村市長。

市長（中村勝治君） お答えをいたします。順序が逆になるかもわかりませんが、順次お答えをしてまいります。

所信表明に掲げた私の理念の実現に向けてのお尋ねでございます。一朝一夕にはならない、手順が必要であると。まさにそのとおりでございます。私はそのためにはまず、行政の情報を、とにかくすべての情報を市民の皆さんにお知らせすると、公開をすると。そこからやはり、市政に対する関心も初めて生まれてくるということを考えておるところでございまして、このことにつきましては、今の指針の策定を待たずにでも、私は機会あるごとに、すでに職員にも私の考え方をお話をされておるところでございます。

今、いずれにしましても、その指針が策定されれば、改めてまた議会の皆様にもお示しをし、御意見を賜りたいというぐあいに考えておるところでございます。

それから、少子化対策、それから温泉を使った健康づくり、これについては市民生活部長の方からお答えをいたしたいと思いますが、温泉を活用した介護保険の被保険者の方に無料券を配布すべきじゃないかという点につきましては、これはなかなか、これも財政負担を伴うことありますし、よく吟味をして考えていきたいというぐあいに思います。

じゃあ、あとは市民生活部長の方からお答えさせていただきます。

議長（下西淳史君） 早川市民生活部長。

市民生活部長（早川健一君） それでは、民間委託と次世代育成の件と温泉について、市長にかわりまして御答弁申し上げます。

民間委託の件につきましては、これを委託する先でございますね、それと運営方法や財産処分等の問題がまだまだございます。16日に教育民生委員会がございますが、そこまでに何とか間に合うところまでまとめて、御報告をさせていただきたいというふうに考えております。

次世代育成の保育サービスの件でございますが、今日の状況、以前は境港は製造業が主でございましたが、近年はサービス産業も大変多くなってまいりました。そういう関係で、土曜日、日曜日の保育、この問題についていろいろ問題がございます。例えば、子育てをしていらっしゃる方が就職活動をされても、日曜日は休まなきゃだめだというふうに言われまして、雇用も成り立たないと、そういうような問題もございまして、それをどういうふうに解決するか。いろいろ一時保育なり休日保育なり、そういう面がございますが、これらは今現在、策定中でございます検討委員会の中で十分論議をして、明確にしてまいりたいというふうに考えております。

それと、温泉の件でございますが、先ほど市長が申し述べました、1日に約212人の方がいらっしゃいます。平日は約7割の方が境港市内あるいは近辺の方で、3割の方がほかの方から来ていらっしゃると。土曜日、日曜日については、観光バス等で来られた方がやはり入られるので、土曜日、日曜日についてはちょっと市外の方が多いというふうに伺っております。確かに、サウナの中でいわゆる健康を図ると、サウナをやって健康を図ることは私も大事なことだと思っておりまして、平成14年にはこのサウナで2回、市役所から出かけて健康相談を行っております。15年は休憩をしておりますが、そういった、市民の健康を守る意味で、介護保険の問題もございますから、若い世代の人も対象にした、そういう健康相談をサウナの方ででも開催するようなことを検討してみたいと、そういうふうに考えております。以上でございます。

議長（下西淳史君） 追及どうぞ。

13番（南條可代子君） 答弁漏れじゃないでしょうか。意識改革について。

議長（下西淳史君） 意識改革はさっき。

13番（南條可代子君） 先ほどおっしゃられましたでしょうか。

議長（下西淳史君） 中村市長。

市長（中村勝治君） 職員の意識改革ということでありますが、先ほどちょっと私は一緒に答弁したつもりでおりましたが、改めてお答えをいたします。

人材育成計画は今、策定中でありますけども、策定を待ってからでなく、すぐ取り組めるものは取り組むべきであるというお尋ねであったと思います。先ほども申し上げましたように、私が市長に就任してすぐに、私がこの市長選挙をいろいろ戦う中で、実際に市民

の皆様から直接お話を伺ったことなり、私がいろんな職場やいろんな方に会う中でじかに感じたことをまず職員の皆さんにお話をしたところであります。

基本的な事柄でありますと、例を挙げますと、応接態度一つにとっても、まだまだ我々の行政のそのことは比べるものにならないぐらいまだ悪いというようなことも直接職員にお話をしたところであります。こういうことは策定を待たずにすぐに対応できるわけでありますから、私は機会をとらえてというよりも、この議会が済みましたら、各部ごとに職員と懇談の時間を持ちまして、このことを徹底してお話をていきたいと、このように考えておりますので、御理解を賜りたいと思います。

議長（下西淳史君） 追及、4分あります。

南條議員。

13番（南條可代子君） それでは、要望にとどめさせていただきたいと思います。

職員の皆様の意識改革でございますけれども、私は打てば響くような、そういうやっぱり反応っていう、反響っていうのが大事ではなかろうか。そういうやはり行政の確立っていうのが大事ではなかろうかっていうふうに思っております。そういう面での御認識をしていただきたいと思っております。

続きまして、温泉を使っての健康づくりでございますが、いろいろ、サウナのことも通してお話をお聞きいたしました。これもしっかりと活用しながら、やはり効果は大であろうと。やはりそういう費用対効果っていう面から見れば、1出して3の得をすると、そういうようなこともしっかりと考慮に入れて、まるっきり出さない、出さないじゃなくって、そういう効果もしっかりと認識した上で検討を前向きにやっていただきたいと思います。

それから、次世代育成計画、これは私はとっても期待しております。そのためにはやはり民営化は避けられないというふうに思っております。早期にやはり対応しながら、保育の充実を図っていただきたいと思っております。以上でございます。ありがとうございました。

議長（下西淳史君） 次に、松下克議員。

7番（松下 克君） 中村市長には、さきの選挙においてめでたく当選の栄誉をかち取られました。第5代の境港市長として、輝かしい郷土の歴史を築いていただきたいと存じます。

さて、境港市は今、かつて経験したことがない深い閉塞感に覆われております。深刻な経済不況と少子高齢化の進展、加えて社会経済情勢が大きく変貌する中で、新たな時代に対応する抜本的な制度改革が迫られております。その一方で、国と地方の財政事情がまさに危機的状況にある中で、みずからの改革を実行に移す行動計画を策定し、市政再生の道筋を示さなければなりません。しかも、さらなる行財政改革を断行しなければ、近い将来には赤字再建団体に陥るとの厳しい財政推計が存在して居るのも、これまた厳然とした事実であります。課題山積する中、市政の停滞は一刻も許されない状況であります。

それでは、質問に入ります。

最初に、市長の政治姿勢についてお伺いをいたします。市長はこのたびの選挙で、第7次総合計画の基本構想である環日本海オアシス都市の実現をまちづくりの基本理念に掲げられました。このことは境港市の特性である海と空の特有な産業基盤を中海圏域の振興に生かし、将来のまちづくりの活路をこの政策の推進に求める強い期待感を表明されたものと思います。

また、市長は所信表明の中で、市政の土台の再構築と称して、市民参画によるまちづくりと、いま一つは、単独存続に向けた財政基盤の確立をみずからの市政運営の基本としてとらえ、徹底した行財政改革に取り組む強い決意と覚悟を述べておられます。ここに掲げられた政策の理念と体制づくりは、行政の継続性はもとより、本市の現状と将来を展望するとき、その姿勢は当然にして評価されるものでありますが、ただ欲を言えば、余りにも行政的なテーマで、市長、あなた自身の実像が見えてこないのであります。また、基本政策とその指針についても、選挙公約に示されてはおりますが、そこにつながる具体的な課題とその道筋はまだ描かれておりません。

中村市長、時代が大きく変わろうとするとき、政治のダイナミックな役割を期待していた私としては、何か見落としたものがなかったのか、いささか物足りなさを感じた次第であります。総合計画をみずからの政治目標に掲げ、しかもこれまでの政策課題をそのまま踏襲したかのようなあなたの姿勢は、まさに実直で堅実な行政マンそのものであります。確かに、今の社会経済状況のもとでは、政策の選択肢は極めて限定されていたとは思いますが、多少のフライングがあってもよかったですのではないか、このように思います。

市長、土台の先に見えるものは何でありますか。まことに困難な時代ではありますか、みずからが覚悟しての市長職の就任であります。このまちの将来をいかなる方向にリードされようと思われるのか。改めて市長の所信をお伺いいたします。

次に、財政基盤の確立についてお尋ねをいたします。市長はこのたびの選挙で、行財政改革は避けては通れない最大の課題であるとした上で、財政再生への強い決意を示されました。その中で、これまでの財政運営のあり方についても総括をし、市民に明らかにした上で改めて徹底した行革をスタートさせる、このようにも述べておられます。

しかし、私はこの財政の問題を総括と称して、議論をまた振り出しに戻すのではなく、今は改革の道筋をきっちりと定めた将来像を策定し、その基本方針を市民に広く説明した方がはるかにわかりやすいばかりか、現状を伝え、不安を解消するためにも急がなければならぬ作業であると思っております。といいますのは、市町村合併の住民説明会において、あるいは議会の議論の中で、この問題は幾度となく説明がなされ、議論もされたものと私は承知しております。そうでなければ、これまでに要した多くの時間と労力は一体何であったのか考えねばなりません。堂々めぐりの先送りは余りにも合理性に欠けるものと私は思います。

また、いま一つの理由は、社会構造の変化や時代の流れにも対応する抜本的な行政改革が求められるのであるならば、それこそ各種事業の廃止や民間委託の問題、そして小・中

学校を含めた行政施設の統廃合の問題、さらには改革後の内部管理を集約した職員の定数管理に至るまで、全市、全庁を挙げて、しかも年次を定めた構造改革の道筋をつけなければなりません。そして、策定された資料が整理整頓されたところで、その情報を開示し、議会はもとより、市民とともに大いに議論する。このことがあなたの所信表明にもある、市民参画のまちづくりであると思いますが、いかがお考えでありますか。

確かに、新市長としては、これまでの財政運営の経緯と現状の姿を改めて市民に説明する姿勢もこれまた大切な説明責任の履行であると思っておりますが、今日の自治体を取り巻く厳しい内外の諸事情を勘案してまいりますと、行革の策定、そして実施に要する猶予の期間は決して余りがあるものではなく、まさに時間との戦いになるのではないか、このように私は判断をしております。

なお、市長を初め職員各位には、今何を議論し、何をしなければならないのか、そしてその道はどうするのか。当然、これらのことは承知しておられるものと思います。いずれにしましても、改革が後手の先送りになったのでは、その効果は将来何の意味もなさないのであることを私は懸念しているのであります。今にして思えば、市町村合併の問題を議論した当初からの構造改革の議論を深めておればと悔やまれる次第であります。

中村市長、市長にはどうか目先の議論に集約されることなく、ぜひとも将来を見据えた大もとの行革行政を堂々と進めていただきたいと存じます。以上、財政基盤の確立について、私の姿勢を申し上げました。市長の所見をお伺いしておきます。

続いて、境港市の人口問題についてお尋ねをします。総合計画では、本市の人口は、平成12年以降、減少に転じ、しかも現在の人口構造から想定すると、既に急激な減少が始まっているとされております。自治体を支える行政人口の適正規模は、市部で最低5万人がその目安とされてきましたが、今後、実行されるであろう行革の進展や財政規模の大幅な圧縮など、構造改革が進むことでそれ相当に引き下がるものと思います。行政人口の問題は、将来の都市像を策定するとき、人口推計を上限と下限、どこで見積もるのか、しかも本市のような小規模な自治体にあっては、生産年齢者人口と高齢者人口の推移など、策定の基本となる財政推計の根幹をも左右する大きな問題であります。

のことから、減少基調にあると言われる本市の人口の動静は、このまちの将来像をどのように描くかを占う大きな要点でもあります。したがって、本市の将来を展望するとき、すなわち行革実施後の将来像が魅力のあるまちづくりとして描けるのか、あるいは行政の体裁を整えるだけのまちづくりになるのか、しかも市民福祉の増進は図られるのか。最も注目されるところであります。まさに人口の動静でまちづくりの真偽が問われると言っても過言ではありません。このように人口の問題は、市政のあり方と方向性そのものを足元から揺るがす大きなテーマであることを我々は決して見誤ることなく認識しておかなければならないと思います。

お尋ねをしますが、縮こまったまちづくりで、一体子供や孫が大きく育つのでありますか。また、本当に市政の存続は可能であるのか。実態を検証した真剣な議論が待たれ

ております。中村市長、境港市の人団問題について、いかなる所見をお持ちかお伺いをいたします。

関連して、定住者対策について申し上げます。民間企業は生き残りをかけた熾烈な企業間競争を強いられております。同じく自治体も厳しい財源不足の時代を迎え、みずからの存亡をかけて都市間競争を生き抜かなければなりません。そして、その目安であるばかりは、何といってもまちづくりの基盤を形成する人口にあることは、先ほど申し上げたとおりであります。小規模な自治体であればあるほど、なおさらのことであります。境港市は産業基盤の積極的な整備に呼応して、土地区画整理事業など都市環境の充実強化を目的とした施策制度を導入し、定住人口の増加対策を行ってまいりました。このハード事業もほとんどの今では終了しておりますが、造成した用地の分譲をいかなる方法と施策を講じてでも達成しなければならない財政事情を抱えております。

市長、夕日ヶ丘団地の分譲には懸命な努力をされておりますが、市政の命運とまで言われた事業用地の分譲と、一方では自治体の存亡につながるであろう人口の問題、この2つの課題を自治体の存続をかけた視点でとらえ直し、さらに踏み込んだ販促事業の展開を希望するものであります。

ここで参考までに一言つけ加えますが、近隣で特に関係の深い美保関町、隱岐島の方々には、社会事情がさま変わりし、先々の生活に何らかの不安を抱いておられると聞いております。この方々を対象にした特定移住者の優遇奨励制度を考案し、定住対策を講じてはいかがなものでありますか。定住者の増加対策について、市長の所見をお伺いいたします。

次に、経済の活性化について申し上げます。産業界は、漁獲不足と業績不振による不況の長期化によって、過重な負担を背負い、それが我が身を削り、生き残りをかけた懸命な努力をされております。しかも、流通市場における消費動向の変化と急速な技術革新、加えて拡大する国際化の進展など、企業体力が弱体化する中で、前進も後退も許されない困難のきわみであります。また、本市の特徴である産業構造の極端な偏向、偏りがもたらした地域経済の停滞は、回復の兆しどころか、依然として構造不況の様相を一段と強めているのが実情であります。一方、広範な市民も同様に、厳しい雇用環境の中で、みずから生活基盤が脅かされるなど、実に切実な状況を迎えております。

ところで、境港市はバブル経済崩壊後、国、県の施策、制度を大いに活用した社会资本の整備を進めてきましたが、その間、予想もしなかった極度の漁獲不信に端を発した地域経済の構造的な不振が小規模かつ脆弱な自治体を直撃し、今日の財政事情を引き起こした要因になっているのも事実であります。すなわち、行政はみずからの役割を務めて前進するも、経済が大幅に後退したことによって、地域社会全体が疲弊し、閉塞感が一層助長、増幅するという、かつてない状況が今なお継続しているのであります。我々は経済活力の必要性を肝に銘じ、経済と財政の悪循環を断ち切り、この状況から一刻も早く抜け出さなければなりません。

市長も選挙戦の中で、地域経済の活性化を強く訴えられたことと存じます。なお、このたびは竹内団地の動静が関係者の話題になりましたが、グランドデザインを描いた議論がないままに一応の終息を見たことは残念でありました。また、竹内団地のみならず、昭和町周辺の現状を思うとき、その姿がまことに憂慮されます。いずれは団地全体の整合性を考慮した誘致企業による再構築の議論も必要となるのではないかと存じます。

市長、政治の要諦はあくまでも経済活動が機能し、住民の生活基盤が確保され、しかも社会基盤が充足していることがあります。そのためにも、水産業では資源の安定確保と产地機能の充実、そして市場環境と衛生面の拡充強化など、時流に伴う基盤整備にさまざまな行政需要が求められてくると思いますが、どうか全力を傾注して事に当たっていただきたいと存じます。

その一方で、新たな産業の創出が避けては通れない市政の最優先の課題でもあります。港湾機能と周辺基盤を活用し、バランスのとれた産業構造に再構築をしなければ、地域経済の再生はあり得ないのであります。私はこれまで、産業なくして市政なし、このことをたびたび申し上げてきました。市長の御尽力を期待するものであります。以上、当たり前のことと申し上げましたが、改めて市長の所信をお伺いいたします。

終わりに、市長は所信表明の中で、住民参画の推進と財政基盤の確立を市政運営の基本理念に据えるとともに、しかも土台という言葉を使って、この体制づくりに強い意欲を示しておられます。一方、私はただいま質問した経済と財政、そして人口の問題が、自治体を支える土台であるとの認識のもとで、それぞれの現状と課題を申し上げました。この3つの土台の再生復活がなければ、まちづくりはもとより、地域社会は立ち行かなくなるのであります。単なる感情論や見過ごしであってはなりません。中村市長には地域活性化のためになお一層の御尽力をお願いして、私の質問を終わります。

議長（下西淳史君） 市長の答弁を求めます。

中村市長。

市長（中村勝治君） 松下議員の御質問にお答えをいたします。

まず、私の政治姿勢についてのお尋ねでございます。掲げられた政治目標は、行政的な主張で市長みずからの実像が見てこない、将来いかなる方向へリードしようと思われるのかという御質問でございます。地方財政が極めて厳しい状況に直面する中、単独存続を選択した本市にとって、将来に向けて自立、存続していくためには、財政基盤の確立こそ避けて通ることのできない喫緊の課題であると認識をいたしております。

まずは、財政再建への道筋をつけることが私に与えられた最大の使命であり、その中で可能な限り本市の活性化を図り、交流の中心となるオアシスのような都市の実現を目指してまいりたいと考えます。

次に、財政基盤の確立についてでございますが、これまでの財政運営のあり方を総括し、市民に明らかにした上で改めて改革をスタートするのではなく、改革の道筋を定めた将来像を設定し、その方針を市民に説明する方がわかりやすく、急がれる作業であると思うが、

どうかということあります。

単独市政存続の道を選択した本市が生き残るためには、行財政改革は避けて通れない喫緊の課題であるということは、多くの市民の皆様の御理解をいただいているものと考えております。しかし、改革には市民の痛みを伴うものもありますし、みなとクラブの代表質問にお答えいたしましたとおり、この秋に示されます三位一体の改革の全体像によっては、さらに厳しい踏み込んだ改革も必要になるであろうと考えております。こうした厳しい改革を市民の皆様に御理解をいただきながら進めていくには、私はこれまでの行財政運営の問題点を総括し、公表することが不可欠であると考えております。これは我々がこれまで行ってきた行財政運営のありようを検証し、総括し、市民の皆様にお示しをするということは、大変私も身を切られる思いでございます。ただ、今後の厳しい改革を考えるときに、それなくして今後の新しい、大変厳しい改革に、市民の皆さんとの御理解が到底私は得られない、こう思うからであります。この作業には多少なりとも時間と労力がかかるとは思いますけども、これらの行政情報を積極的に公表し、市民参画の市政を推進していくことが私の選挙公約でもございます。私の政治信条でもありますので、何とぞ御理解を賜りたいと存じます。

次に、人口問題と定住者対策についてでございます。本市の人口は、昭和55年以来ほぼ横ばいで推移してきましたが、平成12年の国勢調査では減少傾向に転じております。その主な要因は、女性の高学歴化や就業率の向上、あるいは結婚観、子育て観の変化による出生率の低下、企業や大学が大都市圏に集中しているため、進学や就職を契機に市外に転出した若者などのUターン率が減少していることが考えられます。

人口問題及び定住者対策は、基本的には多岐にわたる施策を総合的に展開する必要があると考えておりますが、特に企業立地促進による職場の創出や地場産業の振興、魅力あるまちづくりなど、若者の回帰を促す施策の展開が非常に重要になってくるものと認識いたしております。また、子育て環境、住環境の整備など、人に優しく住みよいまちづくりを進めることが必要であると考えております。

次に、夕日ヶ丘の販売についての御質問でございます。松下議員のおっしゃる夕日ヶ丘の販売促進と人口問題は密接な関係があると考えております。販売方法の一つとして、定期借地権設定による賃貸方式なども考えながら、人口の増加を図りたいと考えております。貴重な御提言として受けとめさせていただきたいと思います。

経済の活性化について、新たな産業の創出が課題であり、港湾機能を活用したバランスのとれた産業構造に再構築し、地域経済の再生を図るべきということでございます。竹内団地におきましては、工業団地としての機能と商業集積機能のゾーニングを明確にし、新たな地域活性化の拠点となるよう取り組みたいと考えております。新たな産業につきましては、市内の企業におかれましても、資源循環型社会の構築に向けた取り組みが多く見受けられるようになったと感じております。本市を含む周辺地域の産業集積等を生かした環境産業による地域振興、地域の独自性を踏まえた廃棄物の発生抑制、リサイクルの推進な

どを通じ、環境調和型のまちづくりを推進していくことも、地域経済活性化の一つの方法だと考えております。

また、境港管理組合におかれましても、廃棄物の処理やそのリサイクルにかかる物流に寄与するよう取り組まれると伺っております。アジア諸国の経済的発展に伴い、境港においても、鉄くずや古紙などの循環資源が輸出される量は年々増加する傾向にあります。こうした資源循環型社会構築への取り組みが地域経済の再生につながるものと感じております。本市といたしましても、積極的に調査研究してまいりたいと存じます。以上でございます。

議長（下西淳史君） 追及質問がありましたらどうぞ。

松下議員。

7番（松下 克君） どうも御答弁ありがとうございました。

市長は施政方針の中で、2つの土台を組み立てて船出するということで、それはそれで大変、時代に即したもんだと私は理解しております。しかしながら、私はそれはそれでいいんですけども、足元を見ると、今申し上げましたような3つの土台がそのようなことだということで、それが気になってならないわけですよね。それが今の財政問題で、早く早くというようなことを申し上げたわけとして、三位一体改革の動向と言われましたが、私はそれを動向を見るまでもなく、検討、準備に入られたらよかろうかなという思いから申し上げたんですよ。

それと、もう1点は、どうしても堂々めぐりになりがちであるということも十分これは考えておかなければならんかと思います。きのうから、協働、協働。私も協働組合に入りたいぐらいに議員の皆さん方が協働をおっしゃるんですけども、前を見るのはいいんですが、足元を私はあえて申し上げたんですよ。

これは合併問題のときからそうなんんですけども、議員の大の方々が右向けば、私は尾っぽで1人反対向いてますね、市長さん。またまたこういうことになってるかなというような気がするんですよ。皆さんのおっしゃることはわかるんですけども、ただ私の思いとしては、なかなか容易ならざるところにこの境港市はあるという思いから申し上げたことをひとつ御理解いただきたいと思います。そこで一つ市長の御所見をいただきたいと思いますが。

議長（下西淳史君） 中村市長。

市長（中村勝治君） 松下議員の、本当に今の境港市の現状から将来の境港市を思われるお気持ち、私もひしひしと胸に響き、伝わってまいりました。私は松下議員のそういう思いもあわせて、今後の市政の推進に全力を傾けてまいりたいと存じます。今後ともよろしくお願いをいたします。

議長（下西淳史君） 本日の各個質問は以上といたします。

延　　会　（14時15分）

議長（下西淳史君） 次の本会議は、明日15日午前10時に開き、引き続き各個質問を

行います。

本日はこれをもって延会といたします。御苦労さんでございました。

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

境港市議会議長

境港市議会議員

境港市議会議員